

# 特許審査迅速化・効率化のための行動計画の概要

## 基本認識

1. 国際競争力の向上には、「発明の早期権利化」が極めて重要  
研究開発の効率化や重複研究の排除による技術開発の促進  
独創的発明の早期事業化の容易化
2. 「知的財産推進計画」に定められた中・長期目標を達成し、  
世界最高水準の迅速・的確な特許審査の実現が不可欠  
平成20年：30ヶ月未満、平成25年：11ヶ月

**しかし** 審査請求期間の短縮の影響により、**予想以上に審査請求件数が増加**し、本年度末にも審査待ち件数が**約80万件**に達する勢い

**このため** 中長期目標の達成を確実にすべく、**特許審査迅速化・推進本部**(本部長:二階経済産業大臣)を設置して「**行動計画**」を策定し、官民挙げて早急にこれまで以上の対策を講じる

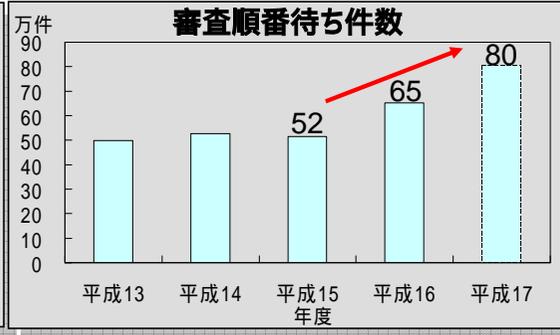
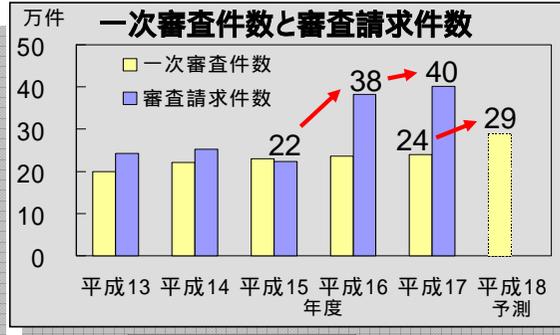
## 達成すべき目標

「知的財産推進計画」の特許審査迅速化の中・長期目標の達成

**< 特許審査迅速化の目標 >**  
 一次審査件数:  
 18年度 約29万件(17年度見込み:約24万件)  
 審査順番待ち期間:  
 18年度 約28ヶ月(17年度見込み:約27ヶ月)

**< 特許審査効率化の目標 >**  
 審査官一人当たりの年間処理件数(請求項数ベース):  
 22年度 約1400項(17年度見込み:約1100項)  
 先行技術調査の民間外注件数:  
 22年度 約24万件(17年度見込み:約19万件)  
 審査に係る直接コスト(1請求項あたり):  
 22年度 約2.2万円(17年度見込み:約2.8万円)

限られた人員・予算を最大限に活用するため業務効率の向上



## 主な取組

**1. 審査当局による取組**

- (1) 審査能力の強化 (審査時間の拡大、任期付審査官の確保)
- (2) 先行技術調査の民間外注の規模拡大、効率化
- (3) 外国特許庁との協力 (特許審査ハイウェイ)

**2. 産業界等による取組**

- (1) 出願人の出願・審査請求の厳選と行動計画の策定  
世界的視野での出願戦略 [グローバル出願 **3割**]  
出願内容の事前チェックの徹底 [黒星 **2割**カット]  
**一元的**な社内責任者 (Chief Patent Officer, CPO) の設置  
出願・審査請求後の見直し、取下げ
- (2) 代理人 (弁理士) の協力

**3. 産業界・弁理士(会)の取組への支援**

- (1) 民間の先行技術調査能力向上 (研修、電子検索機能向上)
- (2) 審査請求料返還制度利用の拡充
- (3) 主要企業・代理人の特許取得状況等の情報提供

**4. 中小企業に対する配慮**

- (1) 中小企業向け特例措置の一層の活用  
早期審査制度の周知の徹底 (100万部のパンフレットを配布)  
先行技術調査に対する全額補助制度の利用を抜本的に拡大
- (2) 具体的支援策  
「知財駆け込み寺」の設置  
中小企業向け相談会の倍増 (4000回以上)

なお、上記取組に関し、特許審査迅速化推進協議会を設置し、フォローアップを実施、公表する